

毒物劇物取扱者試験関係 Q&A

令和7年7月

Q 試験が受けられなかった場合は受験手数料は返金されるか	自己都合で受験されない場合は返金等の対応はしておりません。 A なお、災害等の特段の事情により試験の実施が中止等となった場合は、山口県収入証紙の返還手続きを案内する等の対応をとる可能性があります。 また、災害等による受験者の不便、費用、その他の個人的損害については責任を負いかねます。
Q 試験会場までどのように行けばよいか	A 山口県セミナーパークが公表しているアクセス方法を参照してください。
Q 試験会場に車で行けるか	A 山口県セミナーパークは車のご利用が可能です。
Q 受験願書は直接持って行って良いか	支障ありません。 A お近くの県健康福祉センター(山口健康福祉センター防府保健部は除く)、下関市立下関保健所に提出してください。 なお、郵送される場合は、簡易書留等確実に届く方法をお願いします。
Q 写真は、どのようなものを準備したらよいか	縦4センチ、横3センチのもので、出願前6カ月以内に撮影した正面向き及び上半身像で無帽のものをご準備ください。 A 写真裏に氏名を記入し、写真票に貼付して提出してください。
Q 写真は、医療用ウィッグをつけて撮影したものでもよいか	A 支障ありません。
Q 電算入力票は必要か	A 必要書類としています。 なお、提出書類一式が不備がない状態で揃っていないと受付できません。
Q 県証紙はどこで購入できるか	県健康福祉センター(山口、長門、萩の健康福祉センターに限る)、下関市役所売店、県税事務所、県庁職員会館売店等で購入ができます。 A 郵送での販売は県庁内の山口県職員会館のみ対応となります。 詳細は、山口県ホームページから「会計課＞山口県収入証紙について」をご覧ください。
Q 不要の県証紙をどうしたらよいか	県税事務所で返還手続きを行うことができます。(持参、郵送どちらも可) A 詳細は、山口県ホームページから「会計課＞山口県収入証紙について」をご覧ください。
Q 郵便為替はどこで購入できるか	A お近くの郵便局にお問い合わせください。
Q 不要の郵便為替をどうしたらよいか	A お近くの郵便局にお問い合わせください。
Q 受験票はいつ届くか	A 10月下旬を予定しています。
Q 願書に記載した名前と受験票の名前の漢字が異なる	電算処理可能な文字(JIS第一、第二水準)で記載しています。 A なお、誤字・脱字等がありましたら、お手数ですが薬務課まで御連絡をお願いします。
Q 受験願書を入手したい	山口県薬務課のホームページからダウンロードができます。 また、県健康福祉センター、下関保健所でも配布しています。 A なお、郵送による請求もできます。 (方法は今年度の試験案内10を参照いただくか、薬務課、県健康福祉センター又は下関保健所にお問い合わせください。)
Q 受験時に配慮を希望したい	車椅子での受験を希望される場合、また、受験に伴う配慮事項を希望する場合は、受験願書提出時に申し出てください。 A ※郵送の場合は、願書の下余白に記載してください。